

平成 27 年度政策評価結果の政策への反映状況

平成 28 年 3 月

環 境 省

1 事前評価

(1) 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水銀鉱の採掘に係る措置	水銀による環境の汚染の防止に関する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）
2	特定水銀使用製品の製造禁止等に関する措置	水銀による環境の汚染の防止に関する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）
3	新用途水銀使用製品の製造等に関する措置	水銀による環境の汚染の防止に関する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）
4	水銀等を使用する製造工程に関する措置	水銀による環境の汚染の防止に関する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）
5	金の採取における水銀等の使用に係る措置	水銀による環境の汚染の防止に関する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）
6	水銀等の貯蔵の指針に基づく勧告制度の創設	水銀による環境の汚染の防止に関する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）
7	水銀等の貯蔵に関する報告制度の創設	水銀による環境の汚染の防止に関する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）
8	水銀含有再生資源の管理の指針に基づく勧告制度の創設	水銀による環境の汚染の防止に関する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）
9	水銀含有再生資源の管理に関する報告制度の創設	水銀による環境の汚染の防止に関する法律案を国会に提出した（平成27年3月10日）

(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定廃棄物最終処分場における特定災害防止準備金の損金算入等の特例措置の延長	税制改正要望において、廃棄物の最終処分場における埋立終了後の維持管理に要する費用に備えるための準備金（維持管理積立金）制度に基づき積み立てた額について、損金算入できることとする特例措置を2年間延長する事を要望した。
2	投資法人に係る税制優遇措置の拡充	税制改正要望において、投資法人に係るペイスルー課税の特例に関し、再生可能エネルギー発電設備について、ペイスルー課税対象資産とする期間を10年以内に限る等の時限措置を撤廃（又は緩和）することを要望した。
3	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は特別控除の拡充及び延長	税制改正要望において、環境関連投資に係る法人税の特別償却等の特例措置について、対象設備の追加（地熱発電設備、木質バイオマス発電設備等）、下水熱設備に係る設備要件の緩和等を行った上で、適用期限を2年間延長する措置を要望した。
4	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長	税制改正要望において、再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準を最初の3年間2/3とする特例措置について、対象となる太陽光発電設備を「固定価格買取制度の設備認定を受けた設備」から「自家消費型太陽光発電設備」に変更し、課税標準を1/3とした上で、適用期限を2年間延長する措置を要望した。

5	公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置の延長	税制改正要望において、公害防止に係る法規制・基準等に対応することを目的として事業者が設置する汚水又は廃液処理施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、適用期限を2年間延長することを要望した。
---	---------------------------------------	---

2 事後評価

(3) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	目標 1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）（19,164千円）に関しては統合し事業実施することとし、予算の削減を行った。</p> <p>28年度概算要求額：908,823千円 【予算案額：876,315千円】</p>
2	目標 1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、先進的設置・維持管理技術導入実証補助について経費削減を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>28年度概算要求額：154,756,472千円 【予算案額：138,538,093千円】</p>
3	目標 1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
4	目標 1-4 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
5	目標 3-1 大気環境の保全（酸性雨・黄砂対策を含む）	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、下記のとおり予算要求に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コベネフィット・アプローチ推進事業費については、国際応用分析システム研究所（IIASA）の研究活動支援に係る予算は継続的に要求する一方、普及・啓発活動経費については人件費等を見直すことにより、予算の減額要求を行った。 ・自動車排出ガス・騒音規制強化等の推進においては、より効果的・効率的な予算の執行に努めるとともに、人件費を見直すことにより、概算要求額の一部を削減した。 ・自動車交通環境監視測定費については、機器の更新を必要最小限にとどめ、測定体制の変更により予算要求額を削減した。

		<p>・微小粒子状物質（PM2.5）等総合対策費において、既往事業については事業の効率化・簡素化を図り、前年度から計▲52,137千円の事業縮減をしつつも、政策評価結果を踏まえ、以下を重点的に増額要求を行っている。</p> <p>PM2.5対策については、平成27年3月の中央環境審議会専門委員会による中間取りまとめに基づき、科学的知見の充実のために、PM2.5成分及びVOC成分のモニタリングの強化及びPM2.5の発生源調査を、重点的に増額要求。</p> <p>光化学オキシダント対策については、経年変化要因の解明や削減対策効果の把握を目的に、前駆物質のVOCのモニタリングの強化を重点的に増額要求。</p> <p>・越境大気汚染対策推進費については酸性雨の状況やその影響の把握を目的に、酸性雨の原因物質の発生源や越境の影響を解明する上で最も重要な酸性雨のイオン成分のデータを測定するイオンクロマトグラフのリースの充実を重点的に要求し、予算の増額要求を行った。</p> <p>28年度概算要求額：2,377,130千円 【予算案額：2,352,538千円】</p> <p>定員要求：係長1名（PM2.5対策強化のための増）</p>
6	目標3-2 大気生活環境の保全	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、クールシティ推進事業においては、暑さ指数（WBGT）の速報値を提供している環境省熱中症予防情報サイトのアクセス数の増加に伴い、ヒートアイランド対策大綱（平成25年改定）の人の暑熱環境対策としての「適応策」の推進が確実に進捗していることを反映させ、適応策のモデル効果の検証及び普及啓発について経費縮減を図った。</p> <p>28年度概算要求額：99,950千円 【予算案額：84,049千円】</p>
7	目標3-3 水環境の保全（海洋環境の保全を含む）	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、水環境の保全（海洋環境の保全を含む）に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
8	目標3-4 土壌環境の保全	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、土壌汚染対策費について、人件費及び調査分析費を見直すことにより、要求額の一部を縮減した。</p> <p>28年度概算要求額：287,883千円 【予算案額：287,883千円】</p>
9	目標3-5 ダイオキシン類・農薬対策	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、ダイオキシン類・農薬対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>

10	目標 3-6 東日本大震災への対応（環境モニタリング調査）	<p>【引き続き推進】</p> <p>引き続き、東日本大震災の対応に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
11	目標 5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、森林・乾燥地・極地保全対策費については、極地等の調査等について効率的な執行を図ることで、予算の減額要求を行った。</p> <p>生物多様性国家戦略推進費についても、政策評価結果を踏まえ、生物多様性分野の適応策について、生態系を活用した防災減災と合わせて検討するなど、予算の効率的執行に努めるとともに予算の減額要求を行った。</p> <p>28年度概算要求額：1,266,532千円 【予算案額：1,240,819千円】</p>
12	目標 5-2 自然環境の保全・再生	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費については、各業務内容を見直し、予算効率的な執行に努めるとともに執行状況を精査の上、予算の減額要求を行った。</p> <p>28年度概算要求額：848,332千円 【予算案額：745,668千円】</p>
13	目標 5-3 野生生物の保護管理	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、トキ生息環境保護推進協力費については、調査・トキ移送・日中トキ保護国際技術交流会議について、旅費、人数等の見直しを行い、予算の減額要求を行った。鳥獣感染症発生時対策事業費については、鳥インフルエンザ対策経費について、効率的な執行に努めるとともに執行状況を精査の上、予算の減額要求を行った。</p> <p>28年度概算要求額：4,054,842千円 【予算案額：2,941,067千円】</p>
14	目標 5-4 動物の愛護及び管理	<p>【改善・見直し】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、調査連絡事務費については、改正動物愛護管理法附則に基づく各種調査研究等の実施など業務の増加が見込まれるが、支出状況を精査し、関係団体との連絡調整経費を縮減し、予算の減額要求を行った。</p> <p>28年度概算要求額：219,463千円 【予算案額：212,088千円】</p>

15	目標 5-5 自然とのふれあいの推進	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、エコツーリズム総合推進事業費のうち、エコツーリズム推進モデル事業については一定の成果を上げたことから、平成27年度をもって終了することとした。これにより、事業費全体で減額要求を行った。</p> <p>28年度概算要求額：9,712,792千円 【予算案額：8,162,960千円】</p>
16	目標 5-6 東日本大震災への対応（自然環境の復旧・復興）	<p>【引き続き推進】 引き続き、東日本大震災への対応（自然環境の復旧・復興）に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
17	目標 7-1 公害健康被害対策（補償・予防）	<p>【引き続き推進】 引き続き、公害健康被害対策（補償・予防）に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
18	目標 7-2 水俣病対策	<p>【引き続き推進】 引き続き、環境保健に関する調査研究に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
19	目標 7-3 石綿健康被害救済対策	<p>【改善・見直し】 政策評価を踏まえ、事業単位で執行状況を確認・見直しをした上で、優先度の高い石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査について必要な予算を重点化し、予算要求に反映させた。</p> <p>28年度概算要求額：712,079千円 【予算案額：695,941千円】</p>
20	目標 7-4 環境保健に関する調査研究	<p>【引き続き推進】 引き続き、環境保健に関する調査研究に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>
21	目標 8-1 経済のグリーン化の推進	<p>【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、国等におけるグリーン購入推進等経費のうち、地方公共団体へのグリーン購入に係る実務支援等に向けた予算を重点的に要求する一方、人件費等について経費縮減を図り、予算の減額要求を行った。</p> <p>28年度概算要求額：241,426千円 【予算案額：232,608千円】</p>
22	目標 8-2 環境に配慮した地域づくりの推進	<p>【引き続き推進】 引き続き、環境に配慮した地域づくりに関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。</p>

23	目標 8-3 環境パートナーシップの形成	【引き続き推進】 引き続き、環境パートナーシップの形成に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。
24	目標 8-4 環境教育・環境学習の推進	【引き続き推進】 引き続き、環境教育・環境学習に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。
25	目標 10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理	【引き続き推進】 引き続き、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。
26	目標 10-2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	【引き続き推進】 引き続き、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。
27	目標 10-3 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ 現状の事業を見直し、概算要求額の縮減を図った。 28年度概算要求額：2,151,035千円 【予算案額：2,151,035千円】

(4) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	転廃業助成金等に係る課税の特例	【引き続き推進】 今後とも引き続き措置していく。
2	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（国立、国定公園特別地域及び自然環境保全地域特別地区について国又は地方公共団体に買い取られる場合）	【引き続き推進】 今後とも引き続き措置していく。
3	特定目的のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（種の保存法の管理地区等が国又は地方公共団体に買い取られる場合）	【引き続き推進】 今後とも引き続き措置していく。